

特定自主検査記録表

証明書
発行日

6年6月7日

様式SR-GR-01-D

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行No.

6-10

標章No.

1030707

メーカー名	ヤンマー	管理番号	ST-039	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型 式	C12P-c	製造年月 又は 製造番号	年 月 20581	機械管理者氏名	町田 宗才
性 能	最大積載量 990 kg	アワメーター	130 h	検査業者登録番号	第 1 7 号
検査場所	昭和 BP	検査者 氏 名	平川善之	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	中城村字久場1991番地 マチダテクノ(株) 又 善之
検査年月日	R6 年 6 月 7 日	検査者 氏 名	平川善之	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	中城村字久場1991番地 マチダテクノ(株) 又 善之

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 アイドリング回転(990 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2230 min ⁻¹) ★ d エアクリナー 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ e 締付け ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ f 弁すき間 シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ g 圧縮圧力 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ h 噴射圧力 圧縮圧力 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴射圧力 1 2 3 4 5 6 ★ j 過給器 噴霧状態 良○・不× ★ k エンジンマウント 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 回転計 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター	☒ ☐ ☒ ☐ ☒ ☐ ☒ ☐ ☒ ☐	
	2	潤滑装置	★ 油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・*損傷	目視	☒	
	3	燃料装置	★ 燃料漏れ、ホーズの損傷・老化、*エレメントの汚れ・*詰まり	目視	☒	
	4	高圧ガス噴射装置 [ガソリン]	★ ガス漏れ、導管等のき裂、損傷、ボンベ・クランプの取付・損傷	目視	☐	
	5	ブローバイガス還元装置 [ガソリン]	★ バルブ作動、バルブ・配管の詰まり・損傷	目視、操作	☐	
	6	冷却装置	★ 水量・汚れ、水漏れ、目詰まり、ホーズ損傷・老化、ラジエーターバルブ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、スケール	☒	
	7	点火装置 [ガソリン]	★ ディストリビューターキャップき裂、コードはめ合い、端子摩耗・焼損、ブレーカー等の接点面焼損・突起、電極・碍子の汚れ・焼損・破損、Trユニット取付・損傷・端子緩み、点火時期	目視、タイミングライト	☐	
	8	電気装置	★ 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	☒	
	9	エアコンプレッサー	★ 異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク凝水、作動	目視、操作、聴診	☐	
	10					
動 力 伝 達 装 置	11	主クラッチ、ペダル、ケース、 イナータブレーキ	★ 異音、作動、ペダル作動・遊び・床板とのすき間、ケース油量・ 汚れ、油漏れ、ブレーキ作動	目視、聴診、スケール、 操作	☐	
	12	駆動用ベルト	★ ベルトたわみ、損傷、汚れ	目視、スケール	☐	
	13	カップリング	★ 連結部の取付・損傷、ゴム変形・劣化・がた	目視	☐	
	14	ユニバーサルジョイント	★ 異音、振動、曲がり、摩耗、損傷、がた、連結部の取付・損傷	目視、聴診	☐	
	15	トランスミッション	★ 作動、レバー抜け、異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	☐	
	16	操向クラッチ	★ 作動、異音、レバー遊び・引きしろ、リンク等のがた、 ピンさび付き、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	☐	
	17	ファイナルドライブ	★ 異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	☐	
	18	HSTの走行減速機	★ 異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	☐	
	19	車軸ケース [ホイール]	★ 異音、き裂、損傷、変形、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、聴診	☐	
走 行 装 置	20	起動輪、遊動輪	★ き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	☒	
	21	上部ローラー、下部ローラー	★ き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ、ブラケット作動	目視、聴診、触診、探傷器	☒	
	22	履 帯	★ シュー(き裂・変形・摩耗)、ボルト・ナット取付、リンク・ブッシュ(き裂・摩耗)、ピッチ長、たわみ、ピン抜け出し	目視、スケール	☐	
	23	ゴム履帯	★ スチールコード切断・損傷、ゴムの欠け・老化・摩耗、心金脱落、 張り	目視、スケール	☒	
	24	履帯調整装置	★ 作動、調整ボルト等のき裂・変形・腐食・摩耗・油漏れ	目視、操作、探傷器	☒	
	25	トラックフレーム	★ き裂、変形・損傷、しゅう動部摩耗、取付	目視、探傷器	☒	
	26	ホイール (タイヤ)	★ 空気圧、き裂、損傷、偏摩耗、溝深さ、異物、取付、リム等のき裂・ 損傷・変形、ベアリング部のがた・異音・異常発熱	目視、聴診、触診 タイヤゲージ、スケール	☐	

3 年 間 保 存

ST-039

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容
					良	不良	
操作	27	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作	✓		
	28	走行ブレーキ	ペダル遊び、床面とのスキ間、効き	目視、操作、スケール	✓		
制動装置	29	駐車ブレーキ	レバー引きしろ・引き具合、効き、ラチェット部損傷・摩耗	目視、操作	✓		
	30	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、クランプ緩み、連結部緩み、がた・割れピン欠損	目視	✓		
	31	ペダルロック [クローラ]	ロック状態、ブレーキ効き、損傷、摩耗	目視、操作	✓		
	32						
	33	荷 台	作動、ゲートの開閉・ロック、き裂、変形、摩耗、取付、ピン部がた	目視、操作	✓		
油圧装置	34						
	35	作動油タンク	油漏れ、エッジ漏れ、*油量、汚れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、石けん水	✓		
	36	フィルター	*エレメント汚れ・損傷、油漏れ	目視	✓		
	37	配 管	き裂、損傷、老化、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓		
	38	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*吐出量、*吐出圧力	目視、聴診、触診、テスト	✓		
	39	HST用ポンプ付昇弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓		
	40	油圧モーター	作動、油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、	目視、操作	✓		
	41	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮歪、打こん、き裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール	✓		
	42	各種弁	作動、油漏れ、方向制御弁取付、電磁弁異音・異常発熱	目視、操作	✓		
	43	オイルクーラー	油温、目詰まり、パイプ変形・破損、油漏れ、バル下のたわみ・損傷・摩耗、モーターの異音・異常振動・異常発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓		
安全装置・車体関係等	44						
	45	車枠、車体	き裂、変形、取付	目視	✓		
	46	キャブ、カバー	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等の開閉、ロック・キー作動、ガラスのがた・破損	目視、操作	✓		
	47	座 席	座席調整、ロック作動、取付	目視、操作	✓		
	48	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	49	表示板	損傷、取付	目視	✓		
	50	灯火装置、警音器、方向指示器等	作動、取付、レンズの破損・浸水	目視、操作	✓		
	51	計器類	作動	目視	✓		
	52	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、歪影	目視	✓		
	53	レバーロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓		
総合	54	荷台降下防止装置	取付、曲がり、変形、き裂、損傷	目視、探傷器	✓		
	55	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓		
	56						
	57	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排ガス装置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホーズ・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓		
事業者等への要請	次回特定自主検査実施年月 27年 6 月						
	7.9ス給脂をお願いします。						
補 修 等 の 措 置 内 容							
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補 修 実 施 内 容			
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。						
	2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。						
	3. 検査内容の項目に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。						
	4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。						
	5. ★及び★★印は、安衛法上及び建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づき決められている検査項目であるが、そのうち★★印は同指針にのみ基づく検査項目である。						
	記号	交換	修理	調整	締付	清掃	該当なし
		X	△	A	T	C	L